

(様式第2号)

SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書

作成日: 令和7年7月1日

事業者名: 山本商事 株式会社

三側面	SDGsの達成に向けた重点的な取組み		関連するSDGsゴール (最大3つ)	実績	指標・目標	
環境	Gークレジットを購入し、地域の森林づくりに貢献している		⑬気候変動に具体的な対策を, ⑭海の豊かさを守ろう, ⑮陸の豊かさを守ろう	令和6年度 5t-CO2購入	指標	Gークレジットの購入量
					目標	毎年、5t-CO2以上、購入する
社会	地域の清掃活動への参加		⑪住み続けられるまちづくりを, ⑰パートナーシップで目標を達成しよう	令和6年度 2回参加	指標	清掃活動への参加回数
					目標	毎年2回以上の参加
経済	可能な限り、電子契約の利用を行っている		⑧働きがいも経済成長も, ⑨産業と技術革新の基盤をつくろう, ⑬気候変動に具体的な対策を	令和6年度、岐阜県発注工事で2件、民間工事で2件の電子契約を行った	指標	契約書の電子化率
					目標	対応可能な受注契約に関しては、令和7年度以降の電子契約を100%にする。
ガバナンス	チェック	SDGsの達成に向けた重点的な取組みが従業員に共有されており、かつ達成するための仕組みが組織内に構築されている(PDCAサイクル等)。 ＜具体的な内容を記載＞ ・SDGs宣言書を現場事務所に掲示し、外部提供者も含めた現場従事者に共有している。 ・毎年4月に取組みの計画書を作成し、取組みの実施状況を毎月記録している。				
	☒					
		☒	SDGsの達成に向けた重点的な取組みをホームページ等で対外的に公表している。 会社ホームページにて公表 http://www.yamamoto-s.co.jp			